

平成 2 9 年 第 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 1 月 2 0 日

武蔵村山市教育委員会

平成29年第1回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年1月20日（金）

開会 午前 9時31分

閉会 午前10時20分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持 田 浩 志（教育長） 土 田 三 男

本 木 益 男 島 田 妙 美

杉 原 栄 子

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

教育総務課長 井上 幸三 教育施設担当課長 比留間光夫

学校給食課長 神山 幸男 文化振興課長 山田 義高

スポーツ振興課長 指田 政明 図書館長 乙幡 孝

指導主事 村上 正昭 指導主事 赤坂 弘樹

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第1号 武蔵村山市民会館の指定管理者の指定の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第2号 武蔵村山市第二次教育振興基本計画（原案）について
- 6 協議事項 平成29年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）
- 7 その他

◎開会の辞

○持田教育長 本日の会議に際し2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可いたしましたので御報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第1回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成28年度教育関係表彰者等一覧についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成28年度教育関係表彰者等一覧について、御報告をさせていただきます。

平成28年度東京都教育委員会職員表彰につきまして、まず個人表彰の教職員でございますが、第十小学校の植場鉄平主任教諭が、音楽教育の推進に対して、次に第三中学校の山田幸子主幹教諭が、中学校特別進学講座の推進に対しまして表彰されます。

また、個人表彰の管理職では、第三中学校の栗原伊知郎校長先生が、学校経営に対しまして表彰されます。

続きまして、資料の裏面を御覧いただきたいと思います。

団体表彰では、武蔵村山市学校事務共同実施グループが、業務改善に対して表彰されます。

それぞれの功績は、お手元の資料のとおりでございます。

なお、表彰式は2月9日木曜日の予定となっております。

また、今年度の東京都教育委員会職員表彰の全体の表彰者数でございますが、個人表彰の小・中学校教職員につきましては25名、個人表彰の小・中学校管理職につきましては43名、団体表彰につきましては小・中学校、合わせて9団体となっております。

説明は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成29年成人式の開催結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 平成29年成人式の開催結果について、報告をさせていただきます。

資料2を御覧いただきたいと存じます。

平成29年成人式は、1月9日成人の日にさくらホール、大ホールで実施いたしました。

対象者は、平成8年4月2日生まれから平成9年4月1日生まれの方、736人で行いました。

内容につきましては、午前11時からウインドアンサンブルによる音楽演奏のアトラクショ

ン、恩師からのビデオレターの後、式典を挙行政いたしました。

記念品は、村山大島紬の印鑑ケースを配布いたしました。

対象者736人に対しまして550人の出席があり、74.7%という高い出席率でございました。

教育長並びに教育委員の皆様には、主催者として御出席をいただきまして大変ありがとうございました。

以上でございます。

○持田教育長 続きます、3点目でございます。

平成28年度第44回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成28年度第44回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果について、御報告いたします。

本大会につきましては、12月11日日曜日に総合体育館前をスタート、ゴール地点とする6区間、15.27キロメートルのコースで実施をいたしました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、年末の御多用の中、開会宣言、閉会式等に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

参加チームは、栄村、横田基地の特別参加チームを含めまして、最終的には148チームでございました。市内小・中学校からも、教職員チームを含め、89チームが参加をしたところでございます。

各部門の優勝チームは、一般の部が関東日本フードチーム、地域の部が岸自治会Aチーム、女子の部が村学教員女子チーム、中学生男子の部が五中東京特許許可局チーム、中学生女子の部が一中バスケ部チーム、小学生の部が一小ビクトリアSチームという結果でございました。

特別参加チームの成績は、資料にお示しのとおりとなっております。

区間賞につきましては、11人が区間新記録を記録いたしまして、今回の大会も多くの記録更新がございました。

なお、一部のチームが規定時間までに中継所に到着できなかったことや、途中棄権のチームがあったことから繰上げスタートを実施しております。

沿道では、多くの市民の皆様に御声援をいただき、駅伝競走大会が盛大に開催できました。

ことを報告いたします。

以上でございます。

○持田教育長 4点目のその他でございます。

私の方から1点報告いたします。

平成24年度に作成いたしました武蔵村山市立学校小・中学生のための領土について理解を深める学習資料、1の尖閣諸島につきましては、その後、教科書の記述が変わりましたので、改訂する必要があり、この点につきまして学校教育担当部長より報告いたさせます。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 ただいま説明がありました小・中学生のための領土について理解を深める学習資料の改訂について、御報告いたします。

小学校5・6年生、そして中学校1から3年生で、社会科の授業を中心に活用している学習資料ですけれども、先ほどありましたように平成24年度に発行させていただきました。

初版発行から5年が経過し、日本の領土を取り巻く状況、ひいては国際情勢そのものが発行当時から大きく変化をしております。また、使用教科書も変わっております。よって、この5年目を迎えるに当たり、この5年間の出来事や、また日本の外交状況、そして国際情勢を踏まえて改訂版の作成が必要と考えております。

この改訂に当たり、小・中学校長会長、また小学校長会長、そして小学校、中学校の市教育研究会社会科部担当管理職、各中学校長並びに中学校社会科教員、そして小学校市教育研究会社会科の属する教員等で作成協力者会議を持ちまして検討をし、改訂を進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

よろしいですか。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 成人式についての感想というんでしょうか、思いをちょっと述べさせていただきますが、本年、全国的に行われました成人式、報道ではいろんな形、整然と行われた成人式、また一方では乱闘、式典もままならぬ式もあったようです。

しかしながら、本市の本年の成人式は、まことにもって立派な成人者が出席されまして、すばらしい式典が開催されました。これは思うに武蔵村山市の小学校6年間、中学校3年間

の義務教育課程における道徳授業、こういったものが徐々に実を結んで、子供たちの人間形成が、非常に素晴らしい結果が、まず出たのではないかと、このようにその場は感じました。親に感謝、そして先生に感謝、地域に感謝と、いわゆる本当の人間としての生き方におけるその形成がきちっとされてきた成人者が生まれたということについて、本当に9年間の義務教育を推し進めてくださっている小・中学校の校長先生を初め教員の皆さんに、心から感謝をするとともに、今後も引き続きそういった意味での教育を、さらに推進していただければと、このように思っただけで見てまいりました。

本当の感想です。

以上です。

○持田教育長 成人式については、何か御感想ありましたらどうぞ。

よろしいですか。

では、私から。控室の方で新成人におめでとうございますという話をして、若干顔も分かっていた女性なんですけれども、これまで地域に育てていただいたので、これからは地域に恩返しをしたいというような話があって、本当に私も感動しました。

以上でございます。

参加率が7割を超えるというのは、恐らく余りないのではないかなと思いました。事務局の方も、新成人の司会等を入れていろいろ工夫しているので、また次年度もこういった形で参加者が多く、出席率が高いといいなというふうに思っております。

以上でございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、教育長報告、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 武蔵村山市民会館の指定管理者の指定の申出に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第1号 武蔵村山市民会館の指定管理者の指定の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第1号 武蔵村山市民会館の指定管理者の指定の申出に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市民会館の指定管理者の指定の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年1月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第1号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市民会館の指定管理者の指定の申出をする必要があり、平成29年1月16日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、議案第1号について説明いたします。

武蔵村山市民会館の指定管理者につきましては、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の期間について、株式会社ケイミックスに指定しているところでございます。このたび、平成29年1月5日付で株式会社ケイミックス代表取締役から武蔵村山市長宛てに、会社分割に関する報告書が提出され、平成29年4月3日に会社分割により、新たに株式会社ケイミックスパブリックビジネスを設立し、官民パートナーシップ事業を承継させる旨の申出がありました。

このことから、平成29年4月3日から平成30年3月31日までの期間について、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを、武蔵村山市民会館の指定管理者に指定する必要が生じたことから、所要の手続きをとっていただくよう、市長に申出を行うものでございますが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則、第3条第1項の規定に基づき、平成29年1月16日付をもって臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

なお、株式会社ケイミックスパブリックビジネスにつきましては、現在の指定管理者である株式会社ケイミックスと所在地及び代表取締役は同じでございます。

以上、雑駁でございますが、議案第1号の説明といたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第1号 武蔵村山市民会館の指定管理者の指定の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第2号 武蔵村山市第二次教育振興基本計画(原案)について

○持田教育長 日程第5、議案第2号 武蔵村山市第二次教育振興基本計画(原案)についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第2号 武蔵村山市第二次教育振興基本計画(原案)について。

武蔵村山市第二次教育振興基本計画(原案)について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成29年1月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第2号の提案理由を説明させていただきます。

平成24年度に策定した武蔵村山市教育振興基本計画の計画期間が、平成28年度をもって満

了となることから、第二次計画を策定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第2号 武蔵村山市第二次教育振興基本計画（原案）について、御説明申し上げます。

この原案につきましては、平成28年第12回定例会で御協議いただきまして、まことにありがとうございました。

本日は、平成28年第12回の定例教育委員会において御提示したものから、修正した箇所につきまして御説明をさせていただきます。

修正した箇所につきましては、議案第2号資料において一覧として整理しておりますので、議案の別紙、別冊になっておりますが、それとあわせて御参照いただければと存じます。

それでは、別紙資料、この冊子のものになりますが、こちらの19ページを御覧ください。よろしいですか。

7行目でございますが、東京都が設置した東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会から、このたび中間のまとめが報告されたことなどを受けまして、「チームとしての学校」についての記述を追加したところでございます。

続きまして、25ページを御覧いただきたいと存じます。

この箇所につきましては、他の計画との整合を図ることから、計画の点検・評価についての記述を追加させていただくものでございます。

続きまして、47ページをお開きいただきたいと存じます。

④確かな学力の定着【重点】の説明文、2段落目の冒頭に、「また、「全国学力・学習状況調査」並びに東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、全児童・生徒の学力の定着状況を把握します。さらに、」を追記させていただくものでございます。

続きまして、57ページをお開きいただきたいと存じます。

⑮不登校への対応・適応指導の充実の説明文冒頭に、「いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、学校への不適応等、」を追記させていただくものでございます。

また、2段落目を、「また、スクールソーシャルワーカーを派遣することにより、関係機

関相互の調整・連携を図り、学校だけでは対応が困難な事例などに対応します。」という記述から、「また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員や福祉・医療機関等の関係諸機関と連携しながら、学校だけでは対応が困難な事例などに対応します。」というふうに変更をさせていただくものでございます。

続きまして、121ページを御覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましては、用語の説明の欄に当初なかった、右端に関連ページを追記させていただいているものでございます。これは用語解説につきまして、131ページまで全て共通でございます。

続きまして、129ページを御覧いただきたいと存じます。

先ほど19ページでも御説明させていただきました「チームとしての学校」という記述を追加したことから、こちらの説明欄にも、その用語解説にも、「チームとしての学校」という用語の解説を追加したものでございます。

なお、本日、この原案を御決定いただけた場合には、今後、開かれます市議会全員協議会への説明等を行い、最終的には改めて教育委員会において御決定をいただく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

何か。よろしいですか。

○島田委員 これについて。

○持田教育長 島田委員。

○島田委員 第二次教育振興基本計画（原案）では、たくさんの施策が事細かにこれに含まれて、とてもすばらしい内容になっているなと思ひます。これを日々実践し、結果を出すのは容易ではないなと感じました。若い先生方が、とても今、多い中、一生懸命ですが、一方で経験不足であると思ひます。直接、子供たちに関わっていく若い先生方のフォローも、しっかりできる体制を整えていただきたいなと思ひますが、研修や研究面では充実しているようですが、それ以外の面でお願ひしたいなと思ひます。

○持田教育長 そういたしますと、この原案自体の具体的な表記ないしは内容についての御質問というよりも、これを実施していく上での……

○島田委員 そうですね。先生が……

○持田教育長 御意見というか、御感想というか、どんなような取組で、これを実施していく

のかと、こういうことでよろしいわけですね。

○島田委員 はい。

○持田教育長 では、この原案そのものについての加除訂正ということではないということでは……

○島田委員 ないです。

○持田教育長 はい、分かりました。

今の件につきまして、どちらか、どこから回答していただけますか。

学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今回の委員からの御質問というか、御要望について回答させていただきます。

今委員からありましたように、研修の充実というところに関しまして、今、特に若手の教員のというお話であったかと思いますが、御存じのところかと思いますが、若手教員育成研修を中心に授業力の向上等を図っているところです。一方で、その指導技術の向上はもちろんのこと、人間性やメンタル面のフォローというお話も、今いただいたのかなというふうに思っております。

その指導技術の向上とメンタル面というところでお話を進めますと、まず若手教員に関しましては、教育センターの教授が学校を巡回いたしまして授業のアドバイスをするとともに、現在の本人の状況や悩みなどを聞いて相談に乗るといったようなことも行っております。また、OJTという中で、各校、若手教員育成というところで、ベテラン教員と若手教員を一つのペアというような形での体制を組み、いつでも授業についての相談や、また子供の指導上の悩み、場合によっては本人の悩み、そういったものが相談できるような体制もとっているところでございます。

また、東京都は、メンタル面ですけれども、ストレスチェックというものを各教員に問診してございまして、それをフィードバックする。そして、それにつきましては、例えば養護教諭、また場合によってはスクールカウンセラーが相談に乗るといったようなことも行っているところです。

あと一方で、日々の校務負担が、授業準備、又はメンタル面へ影響するようなどころもございまして、本市におきましては共同事務を進めておりますが、そういったところで各教員の校務軽減なども努めておるところです。

また、さらにはコミュニティ・スクールを全校で行ってございまして、補習等、夏の補習や

日々の補習などに、このコミュニティ・スクールの学習部の方などが入っていただいている学校もございまして、そういった部分での校務負担の軽減というのも進めております。

いずれにおきましても、若手教員育成は今後の教育を進めていく上で重要なところかと思えますし、若手教員が力を発揮していくことが大事であると思えます。チーム学校という学校の体制とともに、チーム武蔵村山という形で、事務局といたしましても学校と連携して、一人一人の教員のフォローアップを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいでしょうか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 加えますと、私の方から1点。

東京都全体の職員構成が、いわゆるM字型といたしまして、ベテラン、それから中堅、若手というので、40代前後がかなり少なく、都全体で少ないわけで、村山だけではなくて他地区でもベテランと若手がM字型になっている。そういった中での学校の教育活動、今部長からありましたように、学校全体の職層や専門性を生かして、チームとしての教育活動を進めていく、こういう取組をしておりますので、よろしく願いいたします。

島田委員。

○島田委員 先生方の影響、発言とか接し方の影響って、子供たちにとってすごく感じるものなので、そういうところを繊細にお願いいたします。

○持田教育長 分かりました。

ほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、内容的なことにつきましてはよろしいですね。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第2号 武蔵村山市第二次教育振興基本計画（原案）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 協議事項 平成29年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく
主要施策・主要事業(案)

○持田教育長 日程第6、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

特にありませんか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局から、平成29年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)について、御協議をお願いいたします。

○持田教育長 それでは、協議事項 平成29年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)の説明を求めます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、平成29年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)につきまして、御説明を申し上げます。

協議事項資料の1の1を御覧いただきたいと存じます。

教育委員会では、教育目標を達成するために、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市第二次教育振興基本計画で定めた基本方針に基づき、本市の特性を生かし、主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。

なお、この大綱及び計画につきましては、平成29年度から平成33年度までを計画期間として、現在策定作業中でございます。

本日、御協議いただきます主要施策・主要事業(案)につきましては、当該策定途中の大綱及び計画の現時点での内容を基礎に作成したものでございます。

内容の詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、新旧対照表を用いて御説明させていただきます。

協議事項資料の1の2を御覧いただきたいと思います。

まず、表につきましては、一番左側に平成29年度、その右側に平成28年度の内容を記載しております。

また、文字を強調し、あわせて下線、波線及び見え消し線を付した部分に変更した箇所がございます。

それでは、内容につきまして、平成29年度に新たに規定したもの及び平成28年度からの大きな変更点を中心に御説明をいたします。

まず、1ページを御覧いただきたいと思います。

初めに、基本方針1 生きる力を育む教育の推進でございます。

まず、表の1行目でございますが、基本方針の内容につきまして、策定予定の大綱及び計画に合わせて文言を修正しております。

続きまして、(1)の③につきまして、「性的指向」という文言を追加しております。

ページをおめくりいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思います。

(3)でございますが、東京都教育委員会作成「道徳郷土資料集」に「(第3集)」の文言を、また武蔵村山市教育委員会作成「道徳読み物資料集」に「(第三集)」の文言を追加するとともに、「また、」以降の文章を削除しております。

続きまして、(4)でございますが、子ども家庭支援センター、児童相談所、学校運営協議会等との連携について追加をしております。

続きまして、(5)でございますが、「集団宿泊的活動」という文言を「集団宿泊活動」と改めております。

ページをおめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

(10)でございますが、文言を一部修正するとともに、東京ベーシックドリル等の活用について文章を追加しております。

続きまして、(11)でございます。「また、」以降に、授業の内容や時数等の確認の徹底及び適正な指導を行う旨の記載を追加しております。

次に、(12)でございますが、「さらに、」以降のところ、学校図書館だよりを活用した保護者・地域との連携についての記載を追加しております。

次に、(13)の①でございますが、大綱及び計画に合わせて文言を修正しております。
続きまして、(16)でございますが、プランの名称の変更に伴い、一部文言を修正しております。

次の(17)でございますが、文言を整理したものでございます。

ページをおめくりいただき、4ページを御覧いただきたいと思っております。

(18)でございますが、こちらは要綱上の名称に合わせて「子供」の「供」を平仮名に改めたものでございます。

続きまして、(22)でございますが、南太平洋諸国との交流について追加するものでございます。

次に、(23)でございますが、学習指導要領の改訂についての文言を追加するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、5ページを御覧いただきたいと思っております。

表の一番上の行、(26)の①になりますが、「特に」以降の一文を追加しております。

続きまして、(28)でございますが、福祉・医療機関等との連携について追加をしたものでございます。

ページをおめくりいただきまして、6ページを御覧いただきたいと思っております。

(29)でございますが、委員会の名称を修正するとともに、本年度、小中一貫校大南学園が本開校したことに伴い、内容を修正しております。

続きまして、(30)でございますが、本年度に小中一貫教育全国サミットを開催したことから、それに伴い内容を一部修正しております。

ページをおめくりいただき、7ページを御覧いただきたいと思っております。

基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化でございます。

まず、表の1行目でございますが、基本方針の内容につきまして、大綱及び計画に合わせて文言を修正しております。

続きまして、(4)でございますが、大綱及び計画に合わせて学校ホームページの充実に関する記述を新たに追加するものでございます。

この追加によりまして、(5)以降は番号の繰下げを行っております。

これ以降は、平成29年度の欄の括弧の番号を用いて御説明をさせていただきたいと思っております。

また、番号の繰下げのみの修正につきましては、御説明を省略させていただきたいと思

ます。

ただいま見ていただいた（４）の１行下の行の（５）でございますが、大綱及び計画に合わせて文言の整理を行うものでございます。

次に、（７）でございますが、こちらも先ほどと同様に要綱上の名称に合わせて「子供」の「供」を平仮名に改めるとともに、文言を整理したものでございます。

ページをおめくりいただき、８ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針３ 教育の質の向上と教育環境の整備でございます。

まず、表の１行目でございますが、基本方針の内容につきまして、大綱及び計画に合わせて文言を修正しております。

続きまして、（３）でございます。「チームとしての学校」の実現に向けて、必要な取組を推進していく旨の記載を新たに追加するものでございます。

この追加によりまして、（４）以降は番号の繰下げを行っております。先ほどと同様に、これ以降は平成29年度の欄の括弧の番号を用いて御説明をさせていただきたいと思います。

また、番号の繰下げのみの修正につきましては、御説明を省略させていただきます。

（６）でございますが、一部文言の整理を行うものでございます。

ページをおめくりいただき、９ページを御覧いただきたいと思います。

（10）でございますが、特別教室等への冷房設備の整備について、新たに追加するものでございます。

続きまして、（11）でございますが、学校内の安定的な無線LAN環境の構築について、新たに追加するものでございます。

次に、（12）でございますが、校務支援システムの導入を推進する旨の記述に改めるものでございます。

次に、（16）でございますが、計画の内容に合わせて文言を修正するとともに、新たな学校給食センターの整備及び民間委託の実施に関連した部分につきまして、内容を修正しております。

ページをおめくりいただきまして、10ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針４ 自己実現を目指す生涯学習の推進でございます。

まず、表の１行目でございますが、基本方針の内容につきまして、大綱及び計画に合わせて文言を修正しております。

続きまして、（１）でございますが、生涯学習情報の提供について内容を修正するとともに

に、「(仮称)生涯学習センター」の表記につきまして、長期総合計画に合わせて修正をしております。

次に、(3)でございますが、第三次子供読書活動推進計画が平成29年3月に策定される見込みであることから、内容を修正するものでございます。

次に、(5)でございますが、平成28年度に実施した市民アンケート調査の結果を踏まえて、スポーツ振興計画の見直しを行う旨を追加するものでございます。

ページをおめくりいただき、11ページを御覧いただきたいと思います。

(7)でございますが、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する記述を追加しております。

続きまして、(10)でございますが、市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学習する場を提供する旨の記載を追加するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、12ページを御覧ください。

基本方針5 教育財産の有効活用の推進でございます。

表の1行目の基本方針の内容及び(1)から(3)までの施策につきまして、計画の内容に基づき新たに追加するものでございます。

以上が教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)についての御説明でございます。

続きまして、平成29年度武蔵村山市教育委員会の重点項目(案)につきまして、御説明を申し上げます。

協議資料の1の3を御覧ください。

重点項目につきましては、主要施策・主要事業等を推進するに当たり、重要なポイントとなるものでございます。

それでは、先ほどと同様に協議資料の1の4の新旧対照表を利用いたしまして御説明をさせていただきますと思います。

協議資料の1の4の1ページを御覧いただきたいと思います。

まず初めに、学校教育でございます。

重点項目は、6項目にわたってございます。

表の上から順に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、人権教育・道徳教育の推進、確かな学力の定着・体力の向上及び国際理解教育の推

進につきましては、特に変更等はありません。

次に、特別支援教育の充実でございますが、こちらにつきましては既に平成28年度に市内の一部の学校において特別支援教室が設置されたことから、一部文言を修正しております。

次に、小中一貫教育・小中連携教育の推進でございますが、平成28年度に小中一貫校大南学園が本開校したことに伴いまして、内容を一部修正しております。

次に、安全・安心な教育環境の整備でございますが、こちらにも変更はありません。

次に、ページをおめぐりいただき、2ページを御覧いただきたいと思っております。

生涯学習でございますが、こちらにも重点項目として6項目でございます。

生涯学習の推進、家庭教育の支援につきましては、特に変更はありません。

次に、図書館運営の充実につきましては、第三次子供読書活動推進計画の策定に伴い、内容の一部を修正しております。

次に、スポーツの推進につきましては、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する内容を追加しております。

次に、文化財の調査、保護・活用につきましては、歴史民俗資料館分館が開館したことに伴い、内容の一部を修正しております。

次に、青少年の健全育成の推進につきましては、変更はありません。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。

本日、御協議いただくとともに、また、本日の教育委員会の後に、御意見又はお気付きの点がございましたら、今月の31日火曜日までに教育総務課まで御連絡をお願いしたいと思います。

本案につきましては、市内各小・中学校の校長に意見照会を行っており、今後、教育委員の皆様方の御意見等を踏まえ、事務局で必要な修正を加えまして、2月の教育委員会に議案として提出させていただく予定でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第7 その他

○持田教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 それでは、これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時20分閉会